

【多文化共生社会の実現】

2019年4月の改正出入国管理法の施行をうけ、今後、わが国では、外国人労働者の受け入れ拡大が進むことが予想されます。また、特別区においても、グローバル化を背景に、外国人住民は増加傾向にあります。こうした状況の中、区民と外国人が共に、互いの文化を尊重し合い、安心して生活できる「多文化共生社会」を実現するため、特別区の職員としてどのように取り組むべきか、あなたの考えを述べなさい。

【答案例】

近年、わが国では、在留外国人が増加傾向にあり、2018年の在留外国人の数は、約264万人に達し、過去最多を記録した。こうした中、2019年4月に改正出入国管理法が施行され、今後、外国人の受入れ拡大はさらに加速することが予想される。また、特別区においても、新宿区で、区民の1割以上が外国人となるなど、グローバル化の流れは確実に進行している。一方で、日本人と外国人の間には、言葉の壁や生活習慣の違い等も多く、両者が共生する上で、解決すべき課題は多い。

では、区民と外国人が共に、互いの文化を尊重し合い、安心して生活できる「多文化共生社会」を実現するため、特別区の職員としてどのように取り組むべきか。以下で論述する。

第一に、外国人のコミュニケーション支援に取り組むべきである。思うに、訪日して間もない外国人は、まだ日本語に不慣れな場合も多い。そのため、区の職員は、まず、区役所や電車など、公共施設での多言語化を図るとともに、防災・医療などの生活情報を、HPやSNSを活用し、多言語で発信していくことが必要である。これにより、日本語に不慣れな外国人でも、生活する上で必要な情報を得ることができる。また、外国人が地域社会で孤立することなく、日本人と共生していくためには、長期的には、日本語能力の取得が不可欠である。そこで、区の職員は、日本語教室の拡充に取り組み、外国人が日本語を学習する機会を増やしていくべきである。その際、外国人の理解を容易にするため、「やさしい日本語」を活用することが重要である。例えば、「厳重に注意して下さい」は「気をつけてください」と表すことができる。このように難しい単語を避けることで、外国人がスムーズにコミュニケーションできるよう配慮することが重要である。現在、区内の多くで日本語教室が開催されているが、区の職員は、こうした「やさしい日本語」の活用を含め、外国人の習熟度に応じた講習を充実させていくべきである。

第二に、日本人と外国人の相互理解の促進に取り組むべきである。現状では、例えば、外国人が日本で住居を持つ際、外国人であることを理由に、入居を断られる場合もあり、これは、日本人の異文化に対する理解不足に起因すると思われる。そのため、区の職員は、学校教育の充実や、ワークショップ等の各種研修を通じ、区民に対して、異文化理解を深める取組みを行うべきである。一方、外国人に対しても、特別区で生活する上でのルールやマナーの周知徹底を図ることが重要である。具体的には、住民登録手続きの機会などを利用し、ゴミの分別の仕方や、深夜の騒音などにつき、日本社会の習慣を丁寧に説明していく事が求められる。このように、両者の相互理解を促進することにより、外国人への偏見が解消され、両者が共に安心して生活できる「多文化共生社会」を実現することができると思われる。その上で、区の職員は、日本人と外国人の交流を持続的なものとするため、双方が参加しやすいイベントや共同作業の場を提供していくべきである。例えば、〇〇区で実施されている「××」などは、双方の文化理解が促進され、「多文化共生社会」を築く上で効果的な取組みといえるだろう。

特別区の職員は、「外国人のコミュニケーション支援」と「日本人と外国人の相互理解の促進」に粘り強く取り組み、区民と外国人が共に安心して生活できる「多文化共生社会」を実現しなければならない。

以上